

福祉用具 買う前にご相談ください

【こびらい居宅支援事業所】

先日、要支援 1 の認定が出た利用者さんから、「お風呂の椅子は
買った」と報告がありました。
介護保険で買いましたかと尋ねると「いいえ、ホームセンターで
買いましたよ」とのお返事。
介護保険で手続きすれば、1-3 割負担で購入できることをご存じ
なかったようです。
他にも車いすを通販で買いました。との声も聞くことがあります。
実は、車いすも、もう少しリーズナブルに購入することが出来るの
です。



要介護・要支援認定者ともに 毎年 10 万円までは対象商品に補助

介護保険では、要介護・要支援認定者ともに毎年 10 万円までは対象商品に補助が得られます。
特に軽度の方が知らずに購入されるものに以下のものがあります。

○トイレ関連品

- ・和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの
- ・洋式便器の上に置いて高さを補うもの
- ・電動式又はスプリング式で便座から立ち上がる際に補助で
きる機能を持つもの
- ・ポータブルトイレ
- ・和式便器の上に置いて高さを補うもの



○入浴関連品

- ・入浴用いす（シャワーチェア）
- ・浴槽内いす（浴槽内に置いて利用するもの）
- ・バスボード（浴槽の縁にかけて浴槽への出入りを容易に
することができるもの）
- ・浴室すのこ（浴室内に置いて浴室の床の段差解消を図
ることができるもの）
- ・浴槽内すのこ（浴室内に置いて浴室の底面の高さを補うも
の）

＝是非とも、制度を上手に使っていただきたいと思います。＝



また、車いすなどは福祉用具専門店などで、もともとレンタルで使っ
ていたものを中古で再販する場合があります。
高品質なものが、かなり安価で購入できますので、ぜひ一度こびらい
居宅のケアマネジャーにご相談ください。

こびらい生協診療所居宅介護支援事業所
電話 077-551-6162